

支 払 基 金

平成 2 8 年 3 月 1 8 日

特定器材マスターの改定について

本年 3 月 4 日の公表において未対応としていた「D P C 適用区分」を下記のとおり変更し、特定器材マスターを公表しましたのでお知らせいたします。

記

平成 2 8 年 3 月 1 8 日付け厚生労働省告示第 7 3 号に基づく「D P C 適用区分」の変更（1 0 コード）

特定器材 コード	特定器材名	項番 3 3 : D P C 適用区分	
		変更後	変更前
710010928	ダイアライザー（1 a 型（膜面積 1 . 5 m 2 未満））	1	0
710010929	ダイアライザー（1 a 型（膜面積 1 . 5 m 2 以上））	1	0
710010930	ダイアライザー（1 b 型（膜面積 1 . 5 m 2 未満））	1	0
710010931	ダイアライザー（1 b 型（膜面積 1 . 5 m 2 以上））	1	0
710010932	ダイアライザー（2 a 型（膜面積 1 . 5 m 2 未満））	1	0
710010933	ダイアライザー（2 a 型（膜面積 1 . 5 m 2 以上））	1	0
710010934	ダイアライザー（2 b 型（膜面積 1 . 5 m 2 未満））	1	0
710010935	ダイアライザー（2 b 型（膜面積 1 . 5 m 2 以上））	1	0
710010936	ダイアライザー（S 型（膜面積 1 . 5 m 2 未満））	1	0
710010937	ダイアライザー（S 型（膜面積 1 . 5 m 2 以上））	1	0